

(様式第2号)

団体概要書

団体の名称	参画ネットなら
団体所在地	奈良県生駒市ひかりが丘1-6-17
活動の開始年月	平成19年 3月
法人格	・あり・申請中・ なし (該当するものに○印をつけてください)
認証・許可年月日	年 月 日 所轄:
活動分野 (主なもの3つ程度までに○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 ③ . 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全 活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 ⑰ 男女共同参画 ⑱ 子 どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体 の連携・支援 26. その他 ()
主な活動対象地域	県内全域
現在の活動内容	主に、小学生・中学生・高校生・大学生・保護者・教職員・一般市民を対象に デートDV防止・DV予防教育講座、LGBT'sに関する講座、行政と協働した講 座、こころのケア講座等を行っています。また、すでにデートDVの関係の中 にいる若者や、友だち関係、学校生活、家庭でのDVや虐待等で悩んでいる人 たちからの電話とメールによる「デートDV相談」を受けています。 個人会員数 25人 : 団体会員 団体 : 専従職員 人
これまでの活動実績 (行政や企業、他団体 との協働事業実績を含 む)	「デートDV防止・デートDV予防教育出前講座」「相談活動」「こころのケア 講座」という3つの事業を推進するために、参画ネットなら独自の活動をはじ め、県や県内市町村、県内外の団体と協働して活動しています。 出前講座受講者5万人以上。電話・メール相談は年平均40件 【これまでの主な協働事業等】○奈良県地域保健福祉活動振興事業○奈良県 DV被害者支援体制強化事業○奈良県DV予防啓発事業○奈良県地域サポート 基金助成○生駒市、天理市、大和高田市、橿原市、広陵町との協働事業(出前 授業、講座、啓発活動)○高校、大学の学園祭でのデートDV予防啓発○赤い 羽根共同募金住みよい地域づくり支援事業○ジェンダー平等をめざす藤枝滯 子基金助成、大阪コミュニティ財団江田直介・静子健やかな青少年基金助成○ ならコープ共催・地域ささえあい助成○2020年国際ソクタ100周年記念奈良 ソクタクラブ賞受賞、公益財団法人奈良人権文化財団水平社博物館第11回奈 良人権文化選奨受賞○2021年国際ソロプチミスト奈良-いこま活動支援助成 受賞○2022年ソロプチミスト日本財団-社会ボランティア賞
寄附者へのPR (寄附を活用して 取り組みたい活動内容)	参画ネットならは、デートDV防止教育講座を小中大学生や市民に届けていま す。それぞれの年齢や発達段階に応じたデートDV防止教育は、結婚後のDV や児童虐待の防止のためにとっても大切です。それらの講座で使用する啓発パ ンフレットを増刷します。また、自分の心身を大切にすることや、性的同意 について学ぶパンフレットを作成します。

(様式第4号)

令和 5年 1月 31日

団体目的等についての誓約書

団体名	参画ネットなら
役職	代表
代表者名	藤堂 宏子

当団体は、下記のすべての事項に該当することを誓約します。

記

1. 奈良県内で活動するNPO法人、市民活動・ボランティア団体、一般社団法人若しくは一般財団法人又は自治会、町内会、老人会、婦人会等の地縁組織であること。
2. 団体の運営について、県民が自主的・主体的に行っているものであること。
3. 宗教や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
4. 特定の公職者（候補者を含む）、または政党を推薦、支持、または、反対することを目的とした団体でないこと。
5. 暴力団でないこと、及び、暴力団若しくは暴力団関係者の統制の下にある団体でないこと。
6. 団体の全役員は、特定非営利活動促進法第20条各号に掲げる欠格事由に該当しないこと。

(特定非営利活動促進法第20条)

第二十条 次の各号のいずれかに該当する者は、特定非営利活動法人の役員になることができない。

- 一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 三 この法律若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定(同法第三十二条の三第七項及び第三十二条の十一第一項の規定を除く。第四十七条第一号八において同じ。)に違反したことにより、又は刑法(明治四十年法律第四十五号)第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正十五年法律第六十号)の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 四 暴力団の構成員等
- 五 第四十三条の規定により設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から二年を経過しない者
- 六 心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として内閣府令で定めるもの

※特定非営利活動促進法施行規則

第二条の二 法第二十条第六号に規定する内閣府令で定めるものは、精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

参画ネットなら 会則

(名 称)

第1条 本会は、参画ネットなら と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、代表宅に置く。

(目 的)

第3条 本会は、会員独自の活動を尊重し、相互の連携と情報交換、地域の課題解決のための事業を通じて真の男女共同参画社会を目指す。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

- (1) 目的を達成するために必要な提言および事業
- (2) 相互の交流および情報交換

(会 員)

第5条 正会員は、会の目的に賛同し、目的に沿って活動する個人とする。ただし、政党・宗教・営利活動を本会内で行わないこととする。賛助会員は、本会の活動に賛同し、会費を納める。

(役 員)

第6条 本会に以下の役員を置く。

代表1名、副代表1名、会計1名、書記1名、運営委員若干名、監事2名

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は以下のとおりとする。

- (1) 代表は本会を代表し、会務を統括し、並びに各方面との調整に努める。
- (2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故等があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は本会一切の会計事務を処理し、毎年5月総会時に会計報告を行う。
- (4) 書記は本会一切の事務作業を行う。
- (5) 運営委員は本会の業務を円滑に行うための作業を行う。
- (6) 監事は、本会の会計および事業を監査し、年度の終わりに本会の会計監査報告を行う。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、1年とする。但し、再任は妨げない。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、総会において選任する。

(役員会)

第10条役員会は、代表および役員で構成し、第3条の事業に関わる協議・運営を行う。

(総会)

第11条総会は、会員の過半数の出席で成立し、総会の議決は出席者の過半数によるものとする。

総会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1)事業に関する事
- (2)予算および決算に関する事
- (3)会則の改正に関する事
- (4)役員の改選に関する事
- (5)その他必要な事項

(経費)

第12条本会の運営は会費およびその他の収入をもって行う。

(1)本会が依頼を受けた出前講座は会員2名が実施し、1講座 30,000 円を謝礼とする。講座実施にともなう交通費は実費を本会から支出する。

(会費)

第13条本会の会費は、1人年3,000円とする。

賛助会員は、1口1,000円とし、1口以上とする。

(会計年度)

第14条本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(守秘義務)

第15条個人のプライバシーや秘密に関する事を口外してはならない。

(入会および退会)

第16条本会に入会を希望するものは、代表に申請し役員会で決定する。また退会する場合は、代表に届け出る。

附則

この会則改訂は平成26年4月27日より施行する。

参画ネットなら

2007年(平成19年)3月18日 制定

2013年(平成25年)5月19日 改訂

2014年(平成26年)4月27日 改訂

2021年(令和3年)度事業報告

1. 事業内容

1) デートDV防止・DV予防教育推進事業

- ◇出前講座実施 テーマ:「デートDV防止・ステキな恋をするために」
「デートDV防止」「DV防止」をテーマに県内の小学校・中学校・高校・大学および専門学校また各種研修会にて出前講座を行う《講座実施一覧参照》
- ◇デートDV電話・メール相談 電話 7件 メール 3件
- ◇特別支援学校向けのデートDV予防教育出前講座のためのリーフレットの内容を検討し、わかりやすい講座の研究を進めた
- ◇デートDVファシリテーター養成講座に向けて準備・検討を行う
- ◇若年層を対象とした性被害・加害を未然に防ぐため、文部科学省が実施する「学校における生命(いのち)の安全教育推進事業」を念頭に、出前講座の内容を検討するとともに、関係機関を訪問し連携を模索した

2) 講座開催事業

- ◇中田ひとみさん 講演会の開催(参画ネットなら主催)
「なら男女共同参画週間イベント2021 講座」として実施
6月27日(日)「多様な性と人権～LGBTQの子どもへの支援～」
- ◇「檀原市男女共同参画講座」の開催(檀原市主催事業)
「これからの家族、夫婦・親子関係をどう育てるか ～あなたにとってのしあわせって?～」
 - ① 11月14日(日)
男女で違うしあわせのかたち～理想のパートナーの条件は?～
 - ② 11月23日(火)
こどもは親を見て育つ～DVをしてしまったら～
 - ③ 11月28日(日)
二人で見つける幸せのかたち～相手をたいせつにするってことは～
- ◇「生駒市男女共同参画講座」の開催(生駒市主催事業)
11月18日(木)「デートDVってなに?」

《講座実施一覧参照》

3) 広報活動事業

- ホームページでの活動報告
- フェイスブック・ツイッターでの情報発信

4) その他の事業

- ①会議などの開催
 - 書面議決による総会の開催
 - 定例会議の開催(状況によりWeb会議で開催)
- 4月8日・4月23日・8月3日・9月22日・12月15日・2月18日

※その他、メールにより複数回の打ち合わせを実施

②交流事業

- ◇会員相互の連携
- ◇さんかく瓦版発行 No.74~No.75
- ◇県内外のグループとの情報交換や交流
- ◇なら男女共同参画週間イベント2021に参加 11月19日(金)~21日(日)
テーマ「暮らしを考える 未来が変わる ジェンダー平等を実現しよう」
パネル展「デートDV防止教育の紹介」を行う

③各種研修会等への参加

- ◇2021年4月10日(土)ウイメンズ・アクション・ネットワーク オンライン・トーク・フェス
女性参政権行使75周年記念 増やそう、女性議員! つなげよう、女性のチカラ!
- ◇2021年5月8日、8月1日、11月7日 アウェア主催
「力と支配:ジェンダーに基づく暴力の根絶をめざして」
- ◇2021年6月26日(土)
伊藤詩織さんの民事裁判を支える会 Open the Black Box 連続講座
第1回『SNSの誹謗中傷をなくすために一裁判のための調査からわかったこと』
荻上千キさん(評論家)
- ◇2021年7月17日(土)18日(日)アウェア主催
DV被害女性(支援)プログラムファシリテーター養成講座(前期)
- ◇2021年7月17日(土)
伊藤詩織さんの民事裁判を支える会 Open the Black Box 連続講座
第2回『ワンストップ支援センターの現状ー福岡モデルから考えるー』
浦尚子さん(性暴力被害者支援センター・ふくおかセンター長)
- ◇2021年7月21日(水)
ふえみゼミ「教育を問い直すージェンダーと民主主義の視点から」 土肥いつきさん
- ◇2021年7月23日(金)
青山学院大学ジェンダー研究センター「家族って何?トランスジェンダーの青山学院大学
教員とその家族が語る~」
- ◇2021年8月1日(日)アウェア主催
「力と支配~女性差別とDV被害、そして支援」アリス・ラブアオレット
- ◇2021年8月14日(土)15日(日)アウェア主催
DV被害女性(支援)プログラムファシリテーター養成講座(後期)
- ◇2021年8月29日(日)アウェア主催 デートDV防止小学生プログラム
- ◇2021年8月29日(日)
伊藤詩織さんの民事裁判を支える会 Open the Black Box 連続講座
第3回『大学生が広める「性的同意」ー性暴力の解消に向けた学生たちの取り組みー』
佐久川姫奈さん(慶應義塾大学 Safe Campus)
- ◇2021年9月4,18日、10月2,16,30日、11月13,27日、12月11日
神戸&博多フェミニストカウンセリング学会主催

- 「一オンライン基礎講座一 フェミニズムを学び女性支援に活かす」
- ◇2021年9月11日(土)12日(日)アウェアFネット主催
デートDV防止プログラムファシリテーターフォローアップ講座
 - ◇2021年9月15日(休)アウェア主催 デートDV防止プログラム 教職員研修対策講座
 - ◇2021年9月17日(金) PREP オンラインセミナー
「よかれと思ってやったのに～DVはどこからくるのか」清田隆之さん
 - ◇2021年9月25日(土)
伊藤詩織さんの民事裁判を支える会 Open the Black Box 連続講座
第4回『台湾の女性団体 Modern Women's Foundation の取り組み』
張妙如(チャン・ミャオチュ)さん
Modern Women's Foundation 性暴力防止部ソーシャルワーク・スーパーバイザー
李姿瑩(リ・ツーイン)さん
Modern Women's Foundation 性暴力防止部ソーシャルワーカー
 - ◇2021年10月16日(土)
伊藤詩織さんの民事裁判を支える会 Open the Black Box 連続講座
第5回「韓国の反性暴力運動の流れと争点」イ・ミギョンさん(韓国性暴力相談所)
 - ◇2021年11月2日(火) WAN 主催
シンポジウム「離婚後の子どもをどう守るかー面会交流、共同親権と子どもの利益ー」
 - ◇2021年11月28日(日)
伊藤詩織さんの民事裁判を支える会 Open the Black Box 連続講座
第6回『表現規制と表現の自由のあいだ』
志田陽子さん 武蔵野美術大学造形学部 教授(憲法、芸術関連法)
 - ◇2021年11月30日(火) 国際婦人年連絡会 第2回セミナー
コロナ禍における子どもの貧困の現状と子ども庁創設の課題
NPO 法人 キッズドア理事長 渡辺由美子さん
 - ◇2021年12月17日(金) PREP-Japan シンポジウム
「DV 加害者放置したままでもいいですか 第5弾～DV 加害者プログラムの再現と体験～」
 - ◇2022年1月14日(金)
奈良女子大学 「知る、学ぶ、伝える equality 講座」
改めて女性活躍を考える～若草プロジェクトの活動から見えるもの～ 村木厚子さん
 - ◇2022年1月16日(日)
伊藤詩織さんの民事裁判を支える会 Open the Black Box 連続講座
第7回「デジタル性暴力と誹謗中傷」金尻カズナさん(NPO 法人ぱっぷす理事長)
 - ◇2022年1月27日(金) 内閣府男女共同参画局主催
「アジア・太平洋・アフリカの女性交流プログラム公開セミナー」
 - ◇2022年1月31日(月)内閣府主催
令和3年度 若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修
 - ◇2022年2月12(土)13日(日) 日本フェミニストカウンセリング学会主催
「教育訓練 入門・基礎講座」
 - ◇2022年2月24日(木) 独立行政法人 国際協力機構(JICA)主催
「アフリカ開発会議(TICAD 8)に向けて ～ジェンダーに基づく暴力(GBV)の撤廃～

～アフリカと日本の経験から～

◇2022年3月19日(土)アウェアFネット研修

「ファシリテーターがもう一歩踏み出すための実践講座～体験を語り合い・つながる～」

◇2022年3月25日(金)アウェアとPREP-Japan 共催シェア会

「アウェアDV加害者プログラム研修修了者向けシェア会」

2021年度 デートDV防止プログラム出前講座実施一覧

★は録画やオンライン講座

No.	日付	行き先	受講者数
1	5月22日	奈良大学附属高校★	227
2	6月3日	東海大学付属大阪仰星高校	323
3	6月4日		
4	6月14日	添上高校	182
5	7月21日	びら食と農の産力創造国際大学	74
6	7月29日	生駒市教職員研修	27
7	7月30日	奈良学園登美ヶ丘高校	132
8	8月2日	山辺高校山添分校	36
9	9月29日	橿原高校	303
10	10月6日	奈良文化高校★	460
11	10月13日	五條高校1年生	202
12	10月28日		200
13	11月10日	山辺高校1年生	51
14	11月10日	高円高校	227
15	11月10日	香芝高校3年生	278
16	11月12日		21
18	11月14日		16
19	11月17日	大宇陀高校2年生	17
20		大宇陀高校3年生	19
21	11月17日	奈良情報商業高校2年生	171
22	11月17日	五條高校3年生	224
23	11月18日		15
24	11月23日		13
25	11月24日	奈良南高校1年生	182
26	11月24日		175
27	11月24日	吉野高校	28
28	11月28日		11
29	12月3日	智辯学園3年生	150
30	12月17日	高取国際高校★	600
31	12月27日	智辯カレッジ奈良高校	178
32	1月26日	奈良高校2年生★	360
33	1月28日	広陵町教職員★	
34	2月2日	王寺工業高校2年生	25
35		王寺工業高校2年生	26
36		王寺工業高校2年生	19
37		王寺工業高校2年生	19
38		王寺工業高校2年生	28
39		王寺工業高校2年生	34
40	2月4日		170
41	2月9日	畷傍高校	333
42	2月16日		20
43	2月18日		30
44	2月24日		40
45	3月7日		149
46	3月22日	奈良市男女共同参画室「教職員講座」★	
47	3月22日		
		合計	5,795

実施機関	機関数	講座数
中	4	4
高校	22	29
	1	1
	2	2
大学	1	1
教職員	3	3
	5	7
計	38	47

2022年(令和4年)度事業計画

1. 基本方針

「参画ネットなら」は、男女共同参画に関する知識と活動への意欲を有する会員・グループ相互の協力により、行政・関係機関等との幅広いネットワークを構築し、地域に密着した事業及び調査研究活動を通じて奈良県の男女共同参画社会実現のために貢献します

2. 事業内容

1) デートDV防止・DV予防教育推進事業

◇出前講座実施 テーマ:「デートDV防止・ステキな恋をするために」

「デートDV防止」「DV防止」をテーマに県内の小学校・中学校・高校・大学および専門学校また各種研修会にて出前講座を行う

◇大学の学園祭や高校の文化祭等において、若者と協働し、デートDVを周知するイベントを実施

◇オンライン講座の方法について模索する

◇デートDV電話・メール相談

◇特別支援学校向けのデートDV予防教育出前講座のためのリーフレットの内容を検討しわかりやすい講座を研究する。

◇性的同意についてのわかりやすいリーフレットの作成

◇デートDVファシリテーター養成講座に向けて準備・検討を行う

◇若年層を対象とした性被害・加害を未然に防ぐため、文部科学省が実施する「学校における生命(いのち)の安全教育推進事業」を念頭に、出前講座の内容を検討するとともに、関係機関との連携を模索する

2) 講座開催事業

性別にとらわれず、誰もがいきいきと暮らしやすい社会を目指す講座を実施します

◇随時、講座を企画します

3) 広報活動事業

ホームページ・フェイスブックの充実と活用

4) その他の事業

① 会議などの開催

総会をはじめ、会則に基づき各種会議等を開催

総会については書面議決による開催も今後、考えられる

② 交流事業

◇会員相互の連携

◇県内外のグループとの情報交換や交流を図り、ネットワークづくりに努めます

◇2022年6月24日(金)25日(土)26日(日)

なら男女共同参画週間イベント2022に参加